

第4号議案

保安力向上センターへの 事業承継契約

1. 保安力向上センターの独立法人化
2. 事業承継契約書

1. 保安力向上センターの独立法人化

保安力向上センターの独立法人化

1. これまでの経緯と今後の計画

(1) 第12回総会（平成28年5月19日）以降の法人化の経緯

★2016年5月19日 第12回総会 平成28年度事業ならびに活動計画

2.2.2 普及啓発事業：保安力向上センター (4)法人化の推進検討

「非営利事業であることを明確にして、独立運営を行うため法人化の検討を進める」

★2016年～2017年の状況

- ・特定非営利活動法人の分離については、前例が無く手順や審査方法から、関係各所と交渉しながら作り上げる作業を推進した。
- ・弁護士、税理士などと協議の上、以下の二段階で進めることとし、各種課題（既会員の独立に伴う会員資格の確保など）に対処した。
 - 一段階 独立した姿の「保安力向上センター」を、特定非営利活動法人として設立する。
 - 二段階 安全工学会から、新たに設立された特定非営利活動法人保安力向上センターに、事業承継の形で該当事業を譲渡する（事業承継契約締結）。

★一段階

- ・2017年12月22日 東京都への法人申請
- ・2018年3月27日 法人認定書受領
- ・2018年4月17日 法人登記終了

(2) 今後の計画

★二段階（今後の計画）

- ・2018年5月15日 第14回安全工学会総会で業務承継契約の承認
- ・2018年6月1日～ 保安力向上センターとしての業務開始

2. 安全工学会と保安力向上センターの連携など

- ★安全工学会と保安力向上センターとは、分離独立を経て更に、各々の発展深耕に、お互いに啓発し、また共同連携し、安全工学の発展に寄与する
- ★保安力向上センター理事会に、安全工学会からの理事の参加を要請する

- ★安全工学会理事会に、保安力向上センターからの理事の参加を要請する
- ★安全工学会と保安力向上センターの定期的な意見交換（情報交換会議）の場を設ける
- ★保安力向上センターは、安全工学グループに法人として参加し、安全工学グループの枠組みに於いても、安全工学会との連携を推進する
- ★保安力向上センターは、維持会員として安全工学会の活動に参加する
- ★保安力向上センター設立（2013年4月）から、業務移転までの安全工学会事務経費負担を精算する（主として保安力向上センター事務局、評価員の給与にかかわる経理業務／¥2,623,027／平成29年度会計で処理済）

3. 特定非営利活動法人 保安力向上センター の承継資産, 負債の主なるもの (資産)

1. 繰越金 (保安力向上センター会計)

金 57,399,428円

[但し、現支援会員(23社)、現普及会員(19社)に係る預り入会金	
	金 58,800,000円	および
	現支援会員に対する初回の保安力評価実施費用	
	金 △23,000,000円	を含む

2. 著作物「保安力評価の手引き」に関する著作権

3. 甲の保安力向上センターが、承継日以前に実施した保安力評価に関するデータのうち協議で定めるもの

(負債)

1. 未払金

平成29年度 消費税 金 4,300,000円 (推定)

法人税 金 1,900,000円 (推定)

(承継契約時に確定し清算)

2. その他安全工学会「その他委員会」として保安力向上センター関連債務

金 2,623,027円 (平成29年度会計で処理済)